【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アーカス・インベストメント・リミテッド(Arcus Investment Limited)　取締役　エグゼクティブ・ディレクター　エドワード・カートライト (Director/Executive Director Edward Cartwright)
【住所又は本店所在地】	連合王国ロンドン セカンドフロア, 7ストラットフォードプレイス W1C 1AY (2nd floor, 7Stratford Place, London W1C 1AY, UK)
【報告義務発生日】	2026年11月11日
【提出日】	2026年11月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が１％以上減少したため

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ＳＨＩＦＴ
証券コード	3697
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アーカス・インベストメント・リミテッド
住所又は本店所在地	連合王国ロンドン セカンドフロア，7ストラットフォードプレイス W1C 1AY (2nd floor, 7Stratford Place, London W1C 1AY, UK)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1998年6月11日
代表者氏名	エドワード・カートライト (Edward Cartwright)
代表者役職	取締役　エグゼクティブ・ディレクター (Director/Executive Director)
事業内容	投資信託会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アーカス・リサーチ・リミテッド　春木孝之
電話番号	03-5464-7376

（２）【保有目的】

発行者に対して支配を及ぼす意図のない顧客（多数）の消極的投資の為の購入

（３）【重要提案行為等】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			10,678,200	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 10,678,200	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			10,678,200
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年11月11日現在）	AD	267,500,670
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		3.99

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	5.09

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年10月8日	普通株式	200,000	0.07	市場内	処分	
2026年10月9日	普通株式	60,000	0.02	市場内	処分	
2026年10月13日	普通株式	420,000	0.16	市場内	処分	
2026年10月19日	普通株式	418,000	0.16	市場内	処分	
2026年10月20日	普通株式	248,000	0.09	市場内	処分	
2026年10月21日	普通株式	418,000	0.16	市場内	処分	
2026年10月22日	普通株式	418,000	0.16	市場内	処分	
2026年10月23日	普通株式	410,000	0.15	市場内	処分	
2026年10月26日	普通株式	410,000	0.15	市場内	処分	
2026年10月27日	普通株式	412,000	0.15	市場内	処分	
2026年10月28日	普通株式	310,000	0.12	市場内	処分	
2026年10月29日	普通株式	180,000	0.07	市場内	処分	
2026年10月30日	普通株式	400,000	0.15	市場内	処分	
2026年11月2日	普通株式	400,000	0.15	市場内	処分	
2026年11月4日	普通株式	400,000	0.15	市場内	処分	
2026年11月5日	普通株式	290,000	0.11	市場内	処分	
2026年11月6日	普通株式	360,000	0.13	市場内	処分	
2026年11月9日	普通株式	404,000	0.15	市場内	処分	
2026年11月10日	普通株式	340,000	0.13	市場内	処分	
2026年11月11日	普通株式	340,000	0.13	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	5,260,541
上記（AI）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	5,260,541

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地